

計 画 期 間

令和8年度～令和12年度

久万高原町肉用牛生産近代化計画書（案）

令和8年4月

愛媛県久万高原町

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 肉用牛経営方式の指標
 - 1 肉用牛経営方式
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 肉用牛
- V 飼料の自給度の向上に関する事項
 - 1 飼料作物の作付面積等の目標
 - 2 具体的措置
- VI 肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

1 担い手の確保、経営力の向上

本町の肉用牛農家戸数は現在5戸と極めて少数であり、意欲的な法人および担い手を中心とした経営体と小規模農家による生産体制となっている。戸数の減少と高齢化は避けられない課題であるが、本町畜産業の維持には、これら現存する経営体の存続が不可欠である。

特に、経営の主軸を担う法人や若手担い手に対しては、施設の老朽化に伴う補改修や家畜導入、最新技術の導入といった持続的な経営のための「守り」の対策を重点的に支援し、経営基盤のさらなる強化を図る。同時に、地域の畜産活動の灯を絶やさないため、魅力ある職業としての発信や国・県の各種支援策の積極的な周知を行い、外部からの参入者や後継者等の新規就農者を増やす「攻め」の対策を両輪で進める。

また、将来の担い手となる若年層に向け、安定した所得確保が可能な職業としての魅力を伝えるため、スマート農業技術の活用による収益性の向上と経営力の強化を積極的に推進する。

2 労働力不足への対応

法人経営や担い手への集中が進む中、限られた労働力で規模を維持・拡大するためには、外部支援組織の活用や効率的な経営体質への転換が不可欠である。町内に所在する公共牧場等の外部支援組織を、育成期間の飼養管理を請け負う拠点として最大限に活用し、農家個別の労働負担を軽減する。また、スマート農業技術については、自動給餌機や発情発見・分娩監視装置等の先進的な活用事例の研究や情報収集に努め、その費用対効果や本町での実用性を踏まえつつ、計画的かつ段階的な導入を推進することで、データの見える化による経営改善と生産性向上を図る。さらに、法人経営等における将来的な労働力不足を見据え、特定技能外国人等の多様な人材が安心して働けるよう、日本語教育や生活面での配慮を含めた環境整備を推進する。

3 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の伝染性疾病や、生産性に多大な影響を及ぼすランピースキン病等の発生を未然に防ぐため、万全の防疫体制を整備する。国や県と連携し、水際検疫の重要性について、生産者のみならず町民や関係者への周知啓発に努めるとともに、各農場における飼養衛生管理基準の遵守、靴底消毒の徹底、異状確認時の早期通報を指導する。また、慢性疾病についても、自衛防疫を中心とした地域的な対応を強化し、発生予防とまん延防止に取り組む。

さらに、万が一の家畜伝染病発生時に備え、県や関係機関との協力体制の下、集合施設の設営や町民等への説明など、円滑かつ迅速な防疫対応を可能とするための準備を徹底する。適切な飼養衛生管理は抗菌剤の使用低減にも繋がり、薬剤耐性菌の出現を抑制する上でも重要であるため、日々の衛生管理の徹底を図る。

4 安全確保の取組の推進

消費者に安全な畜産物を安定供給するため、GAP（農業生産工程管理）やHACCPの理念に基づいた持続可能な生産管理を推進する。これにより食品安全の向上、生産性の改善、従事者の安全確保を図る。薬剤耐性対策については、国の「薬剤耐性対策アクションプラン」に基づき、抗菌剤の慎重使用を徹底する。また、飼料高騰に伴う調達先の多様化に対応し、GMPガイドラインに基づいた飼料の安全確保を推進する。動物用医薬品の使用については、県等の専門機関と連携しながら生産者への適正使用の普及啓発に努め、地域全体で安全な畜産物供給を支える体制を構築する。

5 アニマルウェルフェアの推進

アニマルウェルフェア（AW）は、家畜のストレスを減少させ、本来の能力を発揮させることで生産性向上に寄与する取組である。本町においては、公共牧場での放牧等、家畜の「5つの自由」に配慮した飼養管理を推進する。こうした先進的な取り組みが疾病減少や安心・安全な生産に繋がるとい

う農家メリットを周知し、経営体への浸透を図る。また、消費者に対しても、持続可能な畜産物生産の取組を丁寧に情報発信し、県内全域におけるAW推進の機運醸成と、本町畜産物に対する信頼向上に努める。

6 環境と調和のとれた畜産経営

持続的な発展のため、家畜排せつ物を適正に管理し、地域資源として循環させる。堆肥利用については、大規模な共同処理施設（堆肥センター等）が存在しないため、各経営体における自家処理と適切な管理を基本とする。耕種農家等の具体的な需要把握が今後の課題であるが、堆肥を求める声など潜在的なニーズを捉え、個別経営体から算出される良質な堆肥の円滑な流通に向けた情報の橋渡しを検討する。

また、公共牧場においては、人的資源の制約を踏まえ、放牧による家畜排せつ物の直接的な地力還元といった自然循環機能を維持・活用する。こうした取組は、排せつ物処理の省力化に大きく寄与するだけでなく、アニマルウェルフェア（AW）の理念にも合致した本町らしい持続可能な飼養形態であるため、適切に継続し、環境負荷の低減と豊かな中山間農業の維持を図る。

7 自然災害に強い畜産経営の確立

頻発する自然災害に備え、被害を最小限に抑えるための体制を構築する。各経営体における「農業版BCP（事業継続計画）」の策定を支援し、非常用電源の整備、飼料・水の備蓄、家畜共済への加入等の日頃からの準備を推進する。県や関係機関との速やかな情報連絡体制を整備するとともに、人命と安全確保を最優先とした上で、牛舎の耐震診断・補強、停電・断水対策などを適宜推進し、災害発生時においても事業を継続できる体制の構築を図る。

8 暑熱対策の推進

近年の高温期間の長期化に対応し、生産性を担保するための暑熱対策を強化する。畜舎の遮光・断熱、送風・細霧による冷却設備の導入など、畜舎環境面からの対策を指導するとともに、良質な粗飼料や清潔な水の給与といった管理面での周知を徹底する。また、飼料作物栽培においては、気候変動を踏まえた品種の選択や、播種・収穫期の柔軟な変更を指導することで、高温下でも国産飼料の生産量を維持・確保できるよう努める。

9 経営安定対策等の着実な運用

長期的な飼料や各種資材価格の高騰を背景として、肉用牛生産において経営安定対策の重要性はますます高まっている。特に、意欲的な法人や担い手へ経営が集中している本町において、長引くコスト高騰は農家の大きな負担となり、経営継続の阻害要因になりうる。このような中で、配合飼料価格安定制度をはじめとする各種経営安定対策が適切に活用されることは、農家経営の下支えのみならず、新規就農を志す担い手にとってもセーフティネットとして心強い支えとなる。今後もこれら経営安定対策を適切に運用することで、本町畜産業の生産基盤を担う農家が安心して経営を継続できるよう支援していく。

10 消費者の理解醸成等

畜産業が担う「食料の安定供給」や「資源循環」、「景観保持」といった多面的な機能を消費者に伝え、地域における畜産の重要性への理解を深める。命を育む現場を活かした食農教育や、SNS等を活用した生産現場の情報発信を通じて、消費者が畜産業を身近に感じる機会を創出する。また、生産コスト上昇に伴う適正な価格形成への理解を求めため、環境負荷低減や持続可能性に配慮した本町の取組を丁寧に説明し、消費者との信頼関係を築くことで、地域に愛され、応援される畜産業を推進する。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
久万 高原町 全域	同左	頭 250	頭 160	頭 20	頭 70	頭 250	頭 0	頭 0	頭 0	頭 260	頭 170	頭 40	頭 50	頭 260	頭 0	頭 0	頭 0

- (注)
1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 肉用牛経営方式の指標

1 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
		頭				(ha)
適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	家族	30	繋ぎ	-	分離	-

生産性指標																		備考
牛				飼料							人							
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト	労働	経営					
											子牛1頭当たり 費用合計 (現状との比較)	子牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事 者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり所 得	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
12.5	25.3	8	280	-	-	コントラ クター	牧草 稲 WCS 稲わら	55	72	458	69	2,000 (2,000hr/1人)	1,740	1,330	410	410	12.5	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の表のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入。
 3. (注) 1, 2については、「肉用牛経営方式」についても同様。

(2) 肉用牛（一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式
		頭			(ha)
繁殖・肥育一貫化による素畜費の低減等を図る家族経営	家族	肉専用種一貫繁殖25、肥育53	群飼	-	分離

生産性指標																			備考
牛					飼料							人							
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	労働 肥育牛1頭当たり飼養労働時間	経営					
ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
7	26	19	775	0.86	牧草5,165 kg/10a	3.8	コントラクター	稲WCS 稲わら エゾイート*	22	33	1,030	56	4,392 (2,000 h r × 1人)	3,285	2,575	711	551		

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めない。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
肉専用種 繁殖経営	久万 高原 町 全域	現在 (R5) 目標 (R12)	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
			503	5 (1)	0.99	250	250	160	20 (20)	70	0	0
				5 (1)		260	260	170	40 (40)	50	0	0

(注) ()内には、一貫経営に係る分について内数を記入。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

- 必要となる施設整備や機械・家畜の導入等について、畜産クラスターなどの支援体制を活用しながら地域が一体となった生産者の取組みを支援する。
- 本町における肉用牛生産基盤において、中小規模の家族経営が担う役割は重要であることから、経営資源に見合った生産性向上及び規模拡大に資する技術導入を支援する。
- 肥育期間の短縮による早期出荷を推進するとともに、生産基盤の安定化と早期出荷につながる繁殖から肥育までの一貫経営化を推進する。併せて一貫経営への切り替えに必要な施設整備への支援や技術指導を行う。
- スマート技術（発情発見装置や分娩監視装置等）の活用や外部支援組織（コントラクターやキャトルステーション、肉用牛ヘルパー組織等）の活用、耕畜連携の推進、公共牧場の利用等により、労働負担軽減及び作業効率向上を図る。
- 飼養規模の拡大には、肉用牛のブランド化による収益力向上が有効であることから、県ブランド「愛媛あかね和牛」の生産・普及を推進し、町内産肉用牛の付加価値向上を図る。
- 性選別精液や受精卵移植技術、ゲノミック評価等の先端技術について、久万和牛改良組合や関係機関と連携した活用支援や技術導入を推進し、優良雌牛の選抜や繁殖牛群の適切な更新による生産能力の向上を図る。
- 和牛の持続的な生産基盤維持のため、和牛遺伝資源の適切な流通管理の徹底や知的財産的価値の保護強化に取り組む。
- 飼養規模拡大するとともに、飼料自給率の向上も必要であるため、肉用牛には国産稲わらを始めとする自給飼料やエコフィードの利用拡大及び飼料コスト低減を図る。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

	現在	目標（令和12年度）
飼料作物の作付面積	20 ha	21 ha
飼料作物の生産量	108 TDN トン	118 TDN トン

2 具体的措置

【①地域の実情に応じた飼料作物の作付拡大】

- 高栄養作物（青刈りとうもろこし、牧草、ソルガム等）においては、関係機関と連携し、町の実情に応じた作付体系の見直しを推進することで、作付面積の拡大を図る。また、県が選定している奨励品種や優良品種の活用を町内農家へ周知し、単収の向上と収量の安定化を目指す。
- 飼料用稲においては、関係機関と連携し、町内耕種農家とのマッチングを推進するとともに、作付面積の拡大を図る。また、多収品種や稲 WCS 専用品種の活用による単収の向上と収量の安定化を目指す。

【②飼料生産組織の運営強化】

- 飼料生産に携わる各農家において、関係機関と連携し、飼料生産・収穫作業等の省力化及び高効率化により、飼料自給体制の維持・拡大を図る。また、町の実情に応じた事業等による機械整備等の支援を行うことで、生産基盤の強化を目指す。

【③輸入とうもろこしの代替となる地域の飼料資源等の活用】

- 飼料用米においては、水田政策の動向を注視しつつ、引き続き関係機関と連携し、町内での円滑な流通に向けたマッチングを推進する。また、多収品種の活用による単収の向上と収量の安定化を目指す。
- エコフィードにおいては、町内及び近隣の食品製造業者等との連携を深め、未利用資源の有効活用及び飼料安全法に基づく適正な利用を推進することで、地域内での資源循環型畜産の実現を目指す。

【④放牧の更なる活用や公共牧場の有効活用の推進】

- 町内にある公共牧場において、関係機関と連携し、草地基盤の適切な維持向上や飼養管理者への指導等の支援を行うことで、預託頭数の増加による牧場利用率の向上を図る。また、地域の実情に応じて、遊休農地等を活用した放牧を支援し、飼料費の低減や省力的な飼養管理を推進する。

VI 肉用牛の流通の合理化のための措置

1 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（令和5年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	21	14	7	67	25	16	9	64
乳用種	-	-	-	-	-	-	-	-
交雑種	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 肉用牛の流通の合理化

県内唯一の食肉加工施設であるJAえひめアイパックス（株）の活用を基本とし、生産者が適期出荷を行えるよう、輸送コストの低減や集荷体制の効率化に向けた支援を検討する。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1. 計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号①担い手の確保、経営力の向上（対象地域：町内全域）】

既存の5戸の経営継続を最優先に、畜産クラスター事業を活用した施設の再整備や繁殖牛の導入支援を行うとともに、県の方針に沿った第三者継承の体制を構築し、初期投資を抑えた継承可能な生産基盤の強化を推進する。

【事項番号②労働力不足への対応（対象地域：町内全域）】

指定管理者と連携し、公共牧場を預託拠点として最大限活用することで地域全体の分業化と労働負担軽減を図るとともに、スマート農業技術については各農家の経営規模や費用対効果、活用能力を慎重に見極めながら、実情に即した段階的な導入を検討する。

【事項番号⑥環境と調和のとれた畜産経営（対象地域：町内全域）】

公共牧場において県等の指導助言を得ながら草地・景観維持のための放牧を推進し環境との調和を図る。また、個別農家から算出される堆肥と耕種農家のニーズを繋ぐマッチングや情報提供を積極的に行うことで、自然循環機能の維持と地域内での資源循環を両立させた畜産経営を確立する。

【事項番号⑩環境と調和のとれた畜産経営（対象地域：町内全域）】

持続的な生産基盤の確立を最優先とした上で、公共牧場の多面的な機能を活かして観光部門との連携を深め、食農教育や体験学習の場を提供できる体制を整えることで、地域経済への波及効果を高めるとともに、畜産業への理解と適正な価格形成を支える信頼関係を醸成する。